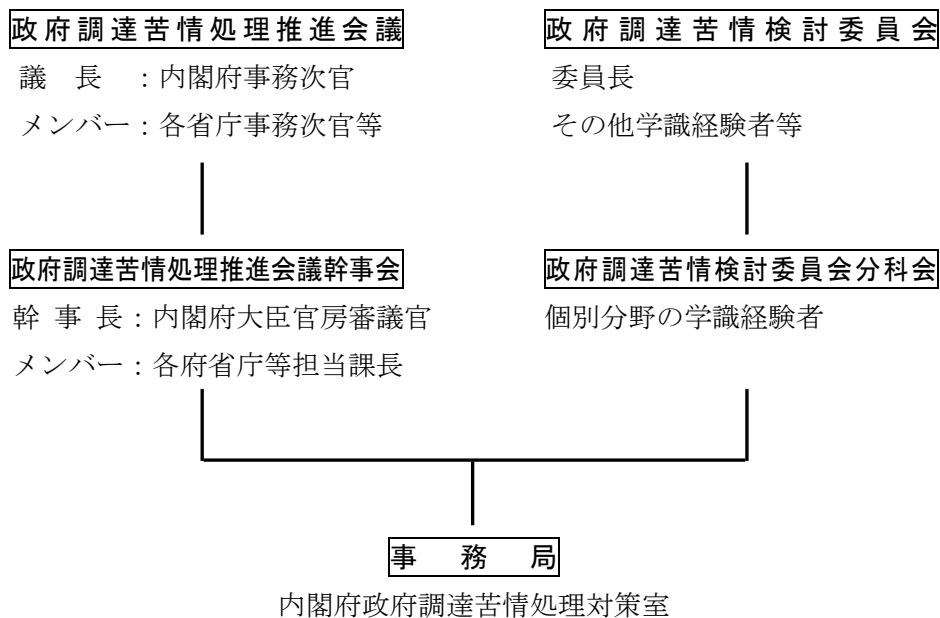


資料 I — 6 我が国の政府調達苦情処理体制



政府調達苦情処理推進会議

平成 7 年 1 2 月 1 日閣議決定
 平成 1 0 年 1 2 月 1 5 日一部改正
 平成 1 3 年 1 月 6 日一部改正
 平成 1 9 年 1 月 9 日一部改正
 平成 1 9 年 1 2 月 2 8 日一部改正
 平成 2 1 年 9 月 1 日一部改正
 平成 2 4 年 3 月 1 3 日一部改正
 平成 2 6 年 3 月 7 日一部改正

- 議長 内閣府事務次官
- 議員 内閣官房内閣審議官
 内閣法制次長
 復興庁事務次官
 総務事務次官
 法務事務次官
 外務事務次官
 財務事務次官
 文部科学事務次官
 厚生労働事務次官
 農林水産事務次官
 経済産業事務次官
 国土交通事務次官
 環境事務次官
 防衛事務次官
 警察庁長官
 金融庁長官
 消費者庁長官